

議案第 37 号

佐倉市道路線の認定について

次のとおり佐倉市道路線を認定するため、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を求める。

路線名	起点 終点	重要な経過地
3-595 号線	佐倉市臼井田 5 1 3 番 3 地先 佐倉市臼井田 4 2 3 番 3 地先	
3-596 号線	佐倉市臼井田 4 3 0 番 3 地先 佐倉市臼井田 1 6 1 5 番 3 地先	

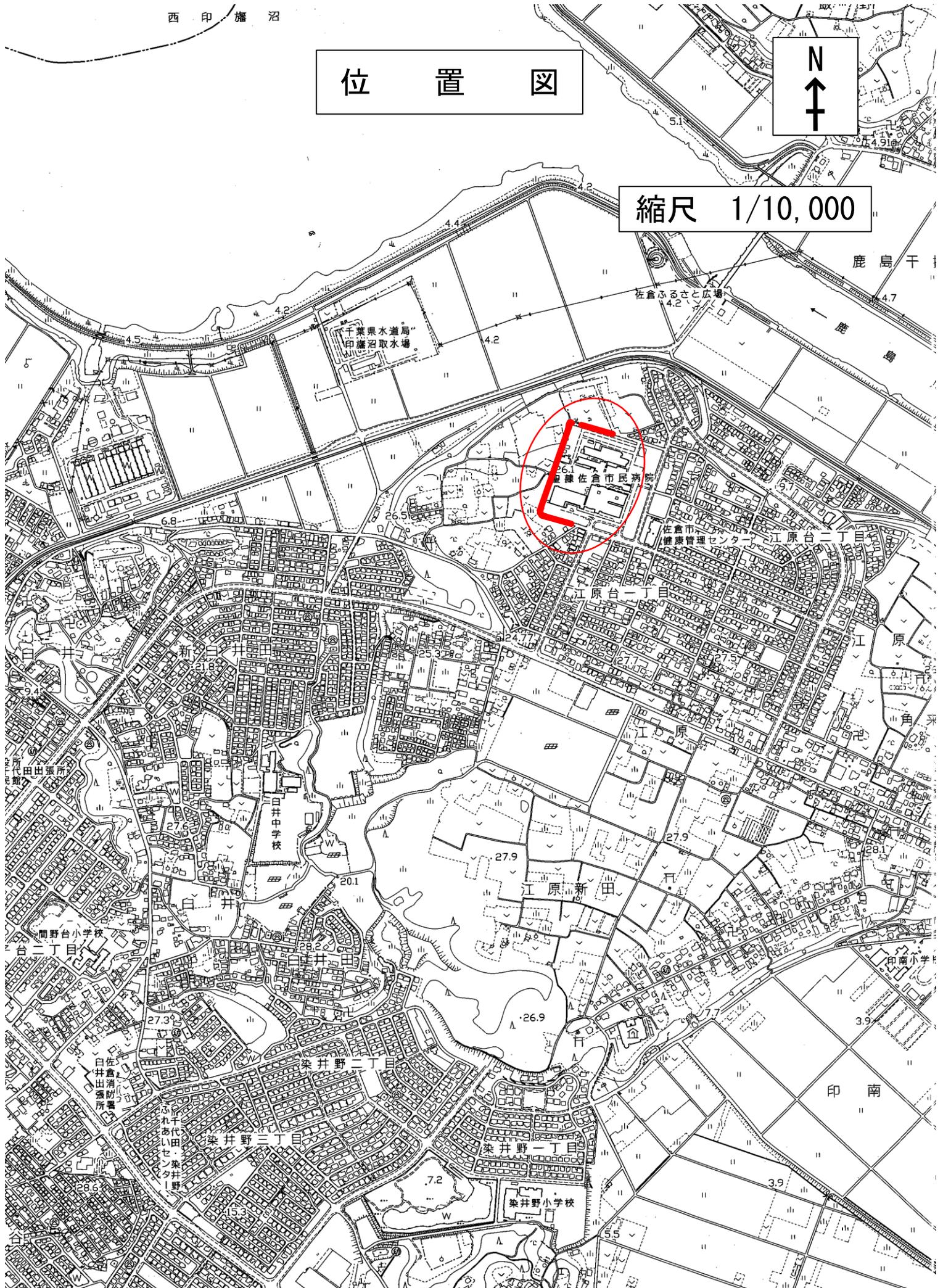
令和 6 年 2 月 26 日提出

佐倉市長 西 田 三十五

位 置 図



縮尺 1/10,000



路線図



縮尺 1/2,500

路線名 3-596号線

路線名 3-595号線

凡 例

起点  

終点 



路線別面積表

路線名	幅員 (m)	延長 (m)	面積 (m ²)
3-595号線	2.7	305.00	823.50
3-596号線	2.7	95.00	256.50